

相談の方法

電話又はメールにより事前の御予約をお願いします。

※法務少年支援センター仙台のホームページに、各種支援や当所へのアクセス等の情報を掲載しています。

受付：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
9：00～17：00

電話番号：022（286）2322（直通）

メール：ホームページ内メール相談窓口からお問い合わせください。

料金：無料



法務少年支援センター仙台

検索

交通アクセス



- 住所
〒984-0825
宮城県仙台市若林区古城3-27-17

- バス
仙台市営地下鉄東西線「薬師堂駅」バスターミナル2番乗り場
⇒「若林区役所・古城三丁目経由霞の目営業所行き」約10分
⇒「古城三丁目」下車 徒歩5分（東北電力南営業所真向かい）

法務少年支援センター仙台 （ふるじろ心の相談室）



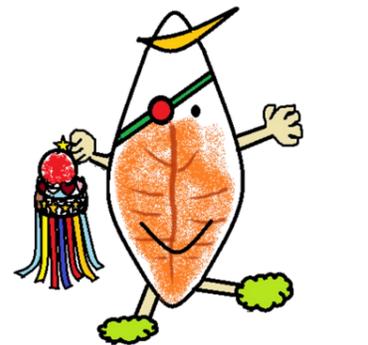
電話番号 022（286）2322

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）9：00～17：00

法務少年支援センター仙台とは？

法務少年支援センター仙台は、仙台少年鑑別所に併設されている機関です。御本人や御家族の方、学校の先生、子ども・若者の支援に当たっておられる方などからの非行・犯罪に関する御相談に応じています。未成年に限らず、成人の方についての御相談もお受けします。非行・犯罪の見立て、指導等を専門とする職員が対応いたします。

相談された方や内容についての秘密は守られますので、安心してお気軽にお電話、メールでお問い合わせください。



マスコットキャラクター「ふるじろう」



このシンボルマークは、少年鑑別所が「地域とともに、子どもたちの未来、可能性を育てていく」という意味を込めたもので、芽を育て花を開くために、色々な要素を注ぐということをイメージして、7色のしずくを降らせています。

支援内容



心理相談

非行・犯罪、家族間や交友関係でのトラブル、職場や学校でのトラブルなどについてお困りのとき、御本人や御家族からの連絡や関係機関の紹介を受けて、心理相談を行います。相談は予約制で、1回あたり50分、電話であれば30分程度を目安としています。



協議会・事例検討会への参加

関係機関からの依頼に応じて、非行・犯罪行為や問題行動のある方に関する事例検討会等で、見立てや指導の助言を行っています。

講演・研修

教育、福祉、医療、更生保護、司法等の関係機関の皆様が主催する研修会、講演会等において、非行・子育ての問題やその指導方法について説明したり、青少年に対する教育や指導方法についてコンサルテーションを行ったりしています。



法教育

児童や生徒を対象に、少年司法手続の流れ、非行・犯罪（薬物乱用、暴力、万引き等）の防止などについて分かりやすく説明します。



法教育マスコットキャラクター ホウリス君

心理検査・フィードバック

御相談の内容に合わせて適当な心理検査や適性検査を行います。その必要性はあらかじめ話し合ってから決め、御本人や保護者の方に分かりやすく結果を説明します。

- 心理検査の例
 - 知能検査、性格検査、職業適性検査等



Q&A

- Q 相談内容によって、少年鑑別所に入れられることがありますか。
 - A 少年鑑別所の判断で入所させられることはありません。
- Q 相談したことは秘密にしてくれますか。
 - A 法律に基づき、情報は適切に管理しています。原則として、相談者の同意を得ない限り、外部への情報の提供は行いませんが、虐待、DV等を発見した場合や緊急を要する場合は、相談者の同意なく情報の提供をする場合があります。
- Q 相談や講演・研修の依頼料は発生しますか。
 - A 依頼料は発生しません。電話の通信料のみ御負担いただきます。
- Q 非行以外の悩みでも相談できますか。
 - A 基本的には、非行・犯罪の防止に関する相談を受けていますが、家庭、職場、学校などでお困りのことについても、御相談に応じています。御相談内容によっては、より適切な相談機関を御紹介する場合があります。